

第 2 1 章

文 化

第 21 章 文 化

図書館

ここにいう図書館とは、図書館法に基づいて設置された公共図書館（学校図書館を除く）のうち、地方公共団体の設置する公立図書館をいい、私立図書館は含まれていない。

平成 15 年度末現在の府内の図書館数（分館、分室は含む）は 132 館である。

これを設置者別にみると、府立 2 館、大阪市立 24 館、その他の市立 101 館、町村立 5 館となっている。

これらの図書館に所蔵されている図書冊数は 2028 万 9366 冊で、うち、一般用図書が 1477 万 4953 冊（構成比 72.8%）、児童用図書が 551 万 4413 冊（同 27.2%）となっている。

次に、貸出状況を見ると、15 年度中に貸出された冊数は 5082 万 5164 冊であった。

また、貸出登録者数は、前年度に比べ 46 万 2671 人（21.2%）増加し、264 万 8978 人となった。

宗教法人

宗教法人とは、神道系、仏教系、キリスト教系、諸教等の神社、寺院、教会、その他の教団等で宗教法人法によって設立された法人をいい、府内の大阪府知事所轄宗教法人総数（平成 15 年度末現在）は 5969 法人で、前年度より、3 法人（0.1%）増加した。

これを系統別にみると、神道系が 2 法人増の 1017 法人（構成比 17.0%）、仏教系が 2 法人減の 3367 法人（同 56.4%）

キリスト教系が 9 法人増の 252 法人（同 4.2%）で、諸教は 6 法人減の 1333 法人（同 22.3%）となっている。

次に、宗教法人数を市町村別にみると、大阪市が 2139 法人（構成比 35.8%）で最も多く、以下、堺市 459 法人（同 7.7%）、東大阪市 421 法人（同 7.1%）と続き、この 3 市で全法人数の 50.6%を占めている。

興行場

興行場法に基づく許可施設数（平成 15 年末現在）は 238 ケ所で、前年より 7 ケ所減少した。

市町村別にみると、大阪市が 157 ケ所で全体の 66.0%を占め、堺市 16 ケ所、東大阪市 11 ケ所となっている。

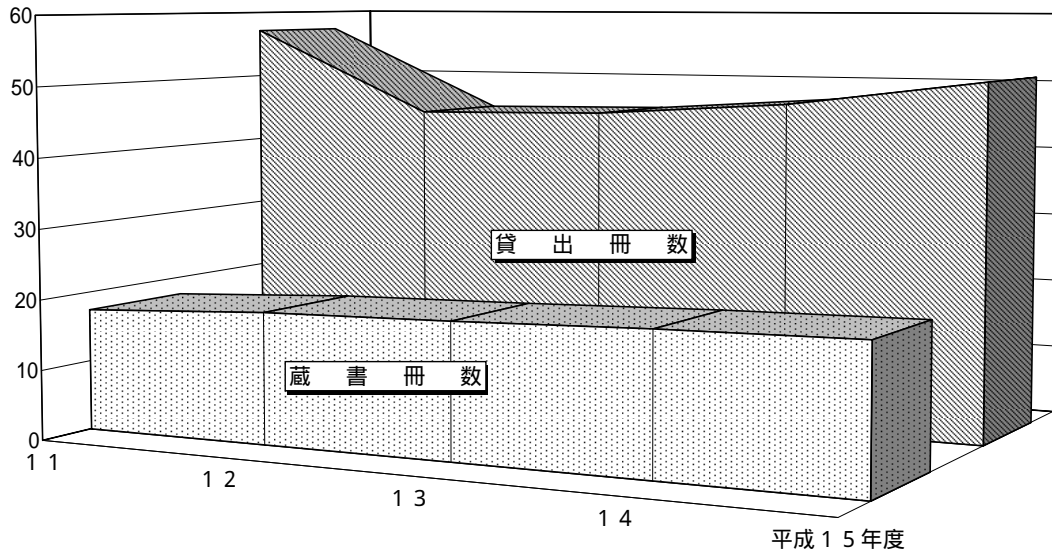
また、種類別にみると、映画館が 100 ケ所（前年より 8 ケ所減）、スポーツ施設が 11 ケ所（前年と同じ）、その他の施設が 127 ケ所（前年より 1 ケ所増）となっている。

文化施設

文化施設は、大阪府所管主要文化施設及び大阪市所管主要施設をあげている。利用数は昨年度に比べると、箕面公園昆虫館が昨年より 8623 人（15.4%）増をはじめ、9 施設が増加した。しかし、総合青少年野外活動センターが昨年より 3487 人（4.6%）減をはじめ、7 施設が減少した。

公立図書館の蔵書・貸出冊数の推移

(百万冊)



系統別宗教法人の割合 (平成15年3月31日現在)

